

男女平等社会推進課だより Vol. 197

# ふれ愛ほっとらいん



## 内容

ページ

地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況等 1

男女共同参画週間のキャッチフレーズ募集 2

アドバイザー派遣を希望するハッピー・パートナー企業を募集 2

ハッピー・パートナー企業登録状況 2

2月は労働相談強化月間です 3

県女性財団セミナーのお知らせ 4

男女平等推進相談室からのお知らせ：  
利用案内カレンダー 4



## 編集・発行

新潟県 県民生活・環境部  
男女平等社会推進課

〒950-8570  
新潟市中央区新光町4-1

TEL: 025-280-5141  
FAX: 025-280-5166

## E-mail

ngt030130@pref.niigata.lg.jp

## ホームページ

[http://www.pref.niigata.lg.jp/  
danjobbyodo/](http://www.pref.niigata.lg.jp/danjobbyodo/)

## 県からのお知らせ

内閣府から「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」が公表されました。

平成24年12月14日、内閣府から「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」が公表され、市（区）町村編では、新潟県内市町村の審議会等委員の女性登用状況が公表されています。

全市町村の女性の登用率は24.2%で、昨年度（24.1%）と同様の状況でした。

（平成24年4月1日現在）

市（区）町村名	審議会等委員の目標 (目標を設定している市区町村のみ記入)						地方自治法(第202条の3)に基づく 審議会等における登用状況					
	目標値 (%)	目標年度	審議会等数	うち女性を含む委員数	総委員数	うち女性委員等員数	女性比率 (%)	審議会等数	うち女性を含む委員数	総委員数	うち女性委員等員数	女性比率 (%)
新潟市	40	H27	142	131	2,318	706	30.5	82	78	1,580	497	31.5
長岡市	30	H27	78	68	1,424	387	27.2	38	34	629	144	22.9
三条市	30	H26	49	43	760	195	25.7	25	22	305	71	23.3
柏崎市	40	H27	62	52	833	263	31.6	30	23	363	88	24.2
新発田市	30	H24	33	30	418	106	25.4	33	30	418	106	25.4
小千谷市	35	H28	48	37	485	116	23.9	21	17	230	45	19.6
加茂市								20	15	328	59	18.0
十日町市	35	H24	58	46	852	172	20.2	34	27	456	105	23.0
見附市	30	H28	26	22	385	102	26.5	27	23	391	103	26.3
村上市								30	24	505	92	18.2
燕市	35	H28	60	45	798	241	30.2	43	30	435	102	23.4
糸魚川市	40	H27	40	36	580	160	27.6	30	26	438	106	24.2
妙高市	30	H26	24	17	296	68	23.0	18	13	252	61	24.2
五泉市	40	H28	52	45	777	232	29.9	27	25	432	113	26.2
上越市	50	H26	136	130	2,202	815	37.0	83	79	1,350	450	33.3
阿賀野市	35	H27	62	42	706	227	32.2	30	23	358	90	25.1
佐渡市	40	H26	62	54	1,047	295	28.2	35	32	683	180	26.4
魚沼市								34	28	490	103	21.0
南魚沼市	25	H26	27	25	334	77	23.1	24	22	283	59	20.8
胎内市	30	H28	50	37	584	128	21.9	30	21	287	49	17.1
聖籠町								17	11	279	37	13.3
弥彦村								20	9	218	19	8.7
田上町								17	11	213	25	11.7
阿賀町								9	6	139	36	25.9
出雲崎町								14	8	168	18	10.7
湯沢町								18	13	199	36	18.1
津南町								16	13	201	40	19.9
刈羽村								9	5	110	13	11.8
関川村	30	H32	19	13	218	43	19.7	13	11	192	40	20.8
粟島浦村								4	3	32	4	12.5
合計	/	/	/	/	/	/	/	831	682	11,964	2,891	24.2

内閣府の公表につきましては、ホームページをご覧ください。

<http://www.gender.go.jp/research/suishinjokyo/suisin-index.html>

## 国からのお知らせ



## 男女共同参画週間のキャッチフレーズ募集

人口減少や高齢化、東日本大震災からの復旧・復興、日本経済の再生等、様々な課題の解決を迫られる我が国において、女性が社会のあらゆる分野に参画し、その能力を発揮することが、ますます必要とされています。

そこで、内閣府では、男女共同参画を推進することにより日本が元気になることが伝わるようなキャッチフレーズを募集しています。

**募集内容** 男女共同参画を推進することにより、日本が元気になることが伝わる ようなキャッチフレーズ  
(文字数の制限はありません。)

**応募資格** どなたでも応募できます。

ただし、応募作品は未発表の自作によるもの限ります。

**応募期限** 平成25年2月28日まで

**応募方法** 内閣府男女共同参画局ホームページ掲載の「応募フォーム」へ登録してください。

内閣府男女共同参画局HP → <http://www.gender.go.jp/week/catch25.html>



## 県からのお知らせ

## アドバイザー派遣を希望するハッピー・パートナー企業を募集しています。

県では、ハッピー・パートナー企業への支援として、男女共同参画の推進に関する助言を行うアドバイザーの派遣を行っています。

アドバイザー派遣を希望する場合は、原則として派遣希望日の1か月前までに「ハッピー・パートナー企業（新潟県男女共同参画推進企業）アドバイザー派遣依頼書」を提出してください。なお、アドバイザーの派遣は、1登録企業につき年1回までとなり、アドバイザーへの謝金及び旅費は、県が支払います。

派遣するアドバイザーについては、職場の男女共同参画の推進、労働環境の改善、女性の活用推進などの希望に沿ったアドバイザーを県が選定し、日程等の調整を行った後、依頼者に通知します。最近では、「ワーク・ライフ・バランス」や「セクシュアル・ハラスメント」の講演会講師として、アドバイザーを派遣しました。

ハッピー・パートナー企業におかれましては、是非この制度を積極的にご活用願います。

詳しくは、男女平等社会推進課事業推進係までお問い合わせください。

問合せ先：男女平等社会推進課事業推進係 TEL 025-280-5142

## ハッピー・パートナー企業登録状況のお知らせ

## 1月の新規登録企業

- 株式会社 国際総合計画
- 株式会社 ウオロク
- 愛宕商事 株式会社
- 株式会社 遠清商事

平成25年1月31日現在

業種別	ハッピー・パートナー企業登録数					
	合計	23年度までの登録	24年度登録			
建設業	192	38.2%	178	37.3%	14	56.0%
製造業	65	12.9%	65	13.6%	0	0.0%
情報通信業	23	4.6%	23	4.8%	0	0.0%
運輸業	5	1.0%	5	1.0%	0	0.0%
卸売・小売業	40	8.0%	39	8.2%	1	4.0%
金融・保険業	17	3.4%	17	3.6%	0	0.0%
飲食店・宿泊業	8	1.6%	8	1.7%	0	0.0%
医療・福祉	45	9.0%	44	9.2%	1	4.0%
サービス業(他に分類されないもの)	35	7.0%	31	6.5%	4	16.0%
その他(団体・公益法人)	72	14.3%	67	14.0%	5	20.0%
合計	502	100.0%	477	100.0%	25	100.0%

※ハッピー・パートナー企業の登録一覧は、当課HPをご確認ください。→<http://www.pref.niigata.lg.jp/danjobyodo/1209315649777.html>

## 県からのお知らせ

### 労働セミナー・無料労働相談会のお知らせ～2月は労働相談強化月間です～

県では、2月を労働相談強化月間と定め、労働セミナーと無料労働相談会を開催します。

#### ●新潟県労働セミナー「いじめ・パワハラのない職場を目指して」（入場無料・先着順）

【日時】2月25日（月） 14:00～16:00

【会場】新潟県自治会館・別館9階「コンベンションホールゆきつばき」

【講師】山本圭子氏（法政大学講師、東京都労働相談情報センター相談員等）



申込み・問合せ先 県労政雇用課労働経済係 TEL 025-280-5259

#### ●無料労働相談会

労働トラブルや職場での困りごとに関する相談会です。「退職の強要」「職場のいじめ」「残業代の不払い」などの労働者の相談から、「就業規則を見直したいがポイントを教えてほしい」などの事業主からの相談まで、労使問わざご相談に応じます。秘密は堅く守られますので安心してご相談ください。

##### ◇新潟地区（新潟労働相談所）

###### 夜間労働相談会〈予約不要〉（電話相談）

【日時】2月25日（月） 8:30～20:00 ※受付は19:30まで

問合せ・電話相談 新潟労働相談所（新潟地域振興局内）

TEL 025-232-6110「労働110番〔6110〕」

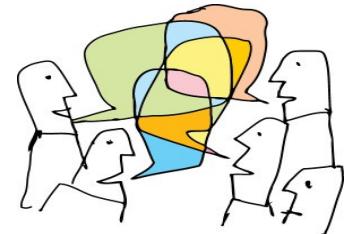
##### ◇上越地区（上越労働相談所）

###### 夜間労働相談会〈前日までに要予約〉（面談）

【日時】2月20日（水）、2月26日（火）、3月7日（木）のいずれも17:30～20:30

【会場】上越地域振興局本館（上越市本城町5-6）

※面談時間はお一人につき概ね1時間以内です。



###### 休日労働相談会〈予約不要〉（面談または電話相談）

【日時】2月24日（日） 13:00～16:30

【会場】上越地域振興局本館（上越市本城町5-6）

###### 出張労働相談会〈予約不要〉（面談）

【日時・会場】

①2月28日（木） 12:00～15:00 糸魚川市勤労青少年ホーム

②3月 5日（火） 12:00～15:00 妙高市新井ふれあい会館（会議室A・B）

※休日労働相談会」及び「出張労働相談会」では労働トラブルのほか求職中の方の生活資金や住居の確保等の生活相談にも応じます。

問合せ・予約・電話相談 上越労働相談所（上越地域振興局内）

TEL 025-526-6110「労働110番〔6110〕」



◎ 県の労働相談所では、平日も労使を問わず労働相談に応じています（予約不要）。また、予約制で弁護士相談や産業カウンセラーによるカウンセリングも行っていますので、各相談所までご相談ください。

労働相談窓口	相談時間
○新潟労働相談所 TEL 025-232-6110	○月～金曜日（休日、年末年始除く）
○長岡労働相談所 TEL 0258-37-6110	○午前8時30分～午後5時15分
○上越労働相談所 TEL 025-526-6110 (新潟、長岡、上越の各地域振興局に設置)	電話、来所いずれでも受け付けています。

## (財) 新潟県女性財団 からのお知らせ

### セミナーのご案内



#### ★「働く女性のためのコーチングマネジメント」

企業では女性のリーダーシップが求められています。チームやプロジェクトメンバーのやる気と能力を引き出す効果的な「教える」「任せる」方法をコーチングのプロが伝授します。

- ・日時：3月2日（土）10：00～17：00
- ・講師：丸山結香（経営コンサルタント）
- ・対象：現在働いている女性20人（申込先着順）
- ・参加費：5,000円（当日受付にてお支払ください。）

#### ★「トラブル解決力アップセミナー 問題解決能力を磨く！」

様々なワークやエキササイズなど体験型講義で、コンフリクト・マネジメント（協調的交渉術）について学びます。

- ・日時：3月16日（土）・3月17日（日）10：00～17：00
- ・講師：鈴木有香（法政大学非常勤講師・異文化教育コンサルタント）
- ・対象：テーマに関心のある成人男女20人（申込先着順）
- ・参加費：10,000円（当日受付にてお支払ください。）

#### ★男性向け講座「人生ニ毛作時代～男性の生き方学～」

ニ毛作的生き方をしている男性を講師に迎え、男性の生き方を考えるセミナーを開催します。

- ・日時：3月3日（日）・3月9日（土）各回13：30～16：00
- ・講師：村山哲二（BCリーグ代表）他
- ・対象：テーマに関心のある成人男性20人（申込先着順）
- ・参加費：無料

#### ★女性センター講座「人生百年物語～転ばぬ先の杖～」 \*毎週木曜日 時間はいずれも、13：30～15：30

回	開催日	内 容	講 師
1	2月28日	地域で暮らす・ご近所つきあい	三井田隆（産業カウンセラー）
2	3月 7日	認知症と事故予防について	青木萩子（新潟大学医学部保健学科教授）
3	3月14日	司法書士から見た エンディングノートについて	関川治子（関川司法書士事務所所長）

・対象：テーマに関心ある成人男女30人（申込先着順） ・参加費：無料

■会場はいずれも新潟ユニゾンプラザ2階女性団体交流室2。参加を希望される方は、事前に申込みが必要です。

申込み・問合せ先：財団法人新潟県女性財団 TEL 025-285-6610



## 男女平等推進相談室 からのお知らせ

### 相談室コラム

言葉は、人が人とコミュニケーションをとるために使われる手段の一つですね。辞書によると、「言葉」とは、人が声に出して言ったり、文字に書いて表現したりする意味のある表現、音声や文字によって人の感情・思想を伝える表現法と解説されています。

言葉は喜怒哀楽や自分の考え方、相手に対する気持ち等を伝えることができる便利な道具です。言葉を使うことで意思疎通がスムーズに行われたり、相手との心の距離が縮まり、相手と良好な関係を築くことができます。しかし、時に言葉は発する人の意図とは違った意味で相手に伝わってしまうこともあります。便利なコミュニケーション方法である一方で誤解を招いたり、相手を傷つけてしまうこともあるという怖い一面も持っているように思います。

相談室では、相談者の方から様々なお話を聴きています。悩みや迷い、不安を抱えていらっしゃる相談者の方の言葉を丁寧に受け止めて、お気持ちに寄り添ってお話を聴きたいと考えています。

### 新潟県男女平等推進相談室

問合せ先：〒950-0994新潟市中央区上所2-2-2 新潟ニソソブチヂュ3F  
TEL025-285-6605 FAX 025-285-6612



### 2月の相談カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	3月 1	2
3	4	5	6	7	8	9

×：お休み（日曜日、祝日）

■：専任の相談員による総合相談

○：弁護士による法律相談（予約が必要です。）及び総合相談

□：医師によるこころの相談（予約が必要です。）及び総合相談

\*上記の相談は全て無料です。また、秘密は固く守られます。

\*年末年始等の閉室日や特別相談の日程は変更となる場合がありますので、

お問い合わせください。